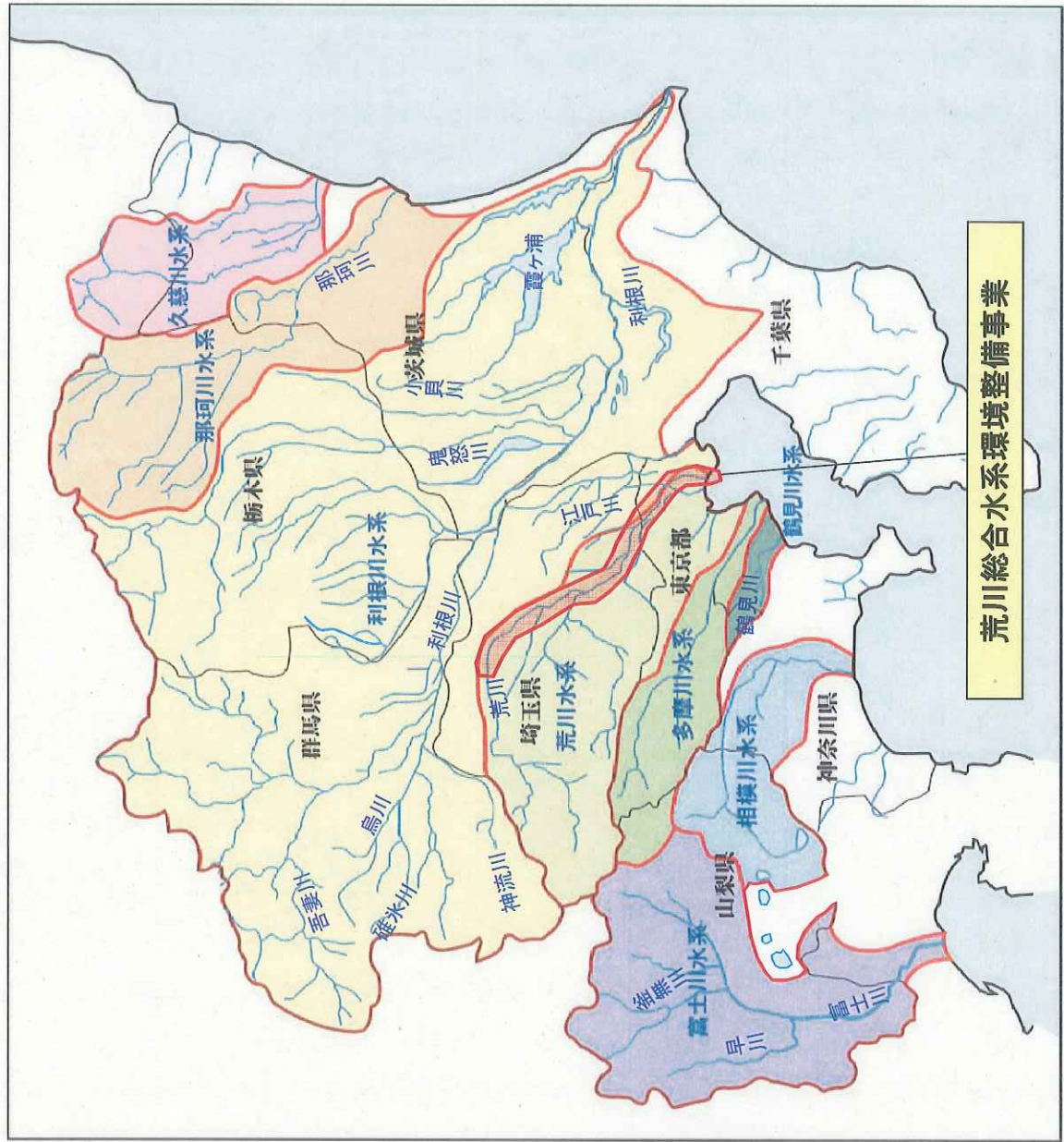


事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	河川局河川環境課 中嶋 寛雅	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	埼玉県北本市、戸田市他、東京都足立区他				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	湿地環境拡大の為の掘削、河畔林の保全、消波施設、魚道整備、護岸整備、高水敷整正、管理用通路等				
事業期間	自然再生：平成11年度～平成33年度、水辺整備：平成10年度～平成33年度				
総事業費 (億円)	約429	残事業費(億円)	約256		
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧流路等の湿地の減少や河畔林の壮齢化により、かつて湿地環境で確認されていた鳥類のタマガキや河岸の低湿原野に生育するサクラソウなどが確認されなくなるなど、動植物の種や個体数が減少しており、多様な生物が息できる環境が損なわれつつある。</li> <li>船舶が作り出す航走波により河岸が侵食され、ヨシ原の面積が減少している。</li> <li>横断工作物による落差によって、魚類の遡上・降下が阻害されている。</li> </ul> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川の年間利用者は、2,440万人で都市部の貴重なオープンスペースとして、スポーツや散歩としての利用者が多く、また、高水敷の約8割が広域避難場所に指定されている。</li> </ul> <p>〈達成すべき目標〉</p> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川太郎右衛門地区における高水敷の湿地保全対策、荒川下流地区における水際のヨシ原保全対策など、自然環境の保全・再生を目的に環境整備事業を実施する。</li> <li>明戸地区においては、魚類の遡上・降下環境の改善を目的に、魚道の整備を実施する。</li> </ul> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川敷や水際へのアクセスの向上を目的に、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備を実施する。</li> </ul> <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>				
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>自然環境の保全・再生・創出の効果による便益 564億円 河川利用推進の効果による便益 417億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太郎右衛門地区 支払意思額 384円/世帯/月、受益世帯数 116,865世帯</li> <li>荒川下流地区 支払意思額 282円/世帯/月、受益世帯数 954,350世帯</li> <li>明戸地区 支払意思額 236円/世帯/月、受益世帯数 15,895世帯</li> </ul> <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高尾地区 支払意思額 264円/世帯/月、受益世帯数 30,879世帯</li> <li>荒川下流地区 支払意思額 238円/世帯/月、受益世帯数 925,430世帯</li> </ul>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	981	C:総費用(億円)	438	B/C
				2.2	B-C
				543	EIRR(%)
					7.6
事業の効果等	荒川の下流は都市化が進んでいる中で多様な利用と水際の自然が存在する貴重な空間で、中上流は湿地環境等が残される等の多様な河川である。広い河川敷はスポーツ広場等の利用もあり、荒川の自然環境の保全・再生を図るとともに、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備の必要性はますます高まっている。				
社会経済情勢等の変化	本事業を推進することにより、防災機能の向上はもとより荒川の持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりない事業投資効果が見込まれる。				
事業の進捗状況	事業の進捗は、平成22年3月末現在40%(事業費)である。				
事業の進捗の見込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や、新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの縮減を図る。				
対応方針	継続				
対応方針理由	荒川の水辺空間は、都市化の進んだ流域に唯一残された貴重なオープンスペースとして需要が高く、沿川住民から河川の安全性や利用者の利便性の向上等への要望が高いことから、引き続き自然の保全・再生及び河川利用の調和を図る必要があることから、引き続き事業を推進していくことが妥当である。				
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉</p> <p>特になし。</p> <p>〈埼玉県の意見・反映内容〉</p> <p>旧流路や湿地環境の再生、魚道や親水護岸、近隣公園と一体になった水辺空間の整備など、川幅日本一にふさわしい荒川の環境整備を継続することを希望します。県では堤防上の自転車道を軸に「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」を検討しているため自転車利用者に配慮した環境整備をお願いしたい。実施に当たってはコスト縮減に留意し効率的効果的な整備をお願いします。</p> <p>〈東京都の意見・反映内容〉</p> <p>荒川の下流は、多様な水辺利用が楽しめ、水際の自然が存在する貴重な空間である。良好な河川環境を保全・再生していくため、コスト縮減や地元との調整を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されたい。なお、本水系は、河川整備計画が未策定であり、計画的に事業を執行するため早期に策定されたい。</p>				

# 荒川総合水系環境整備事業位置図



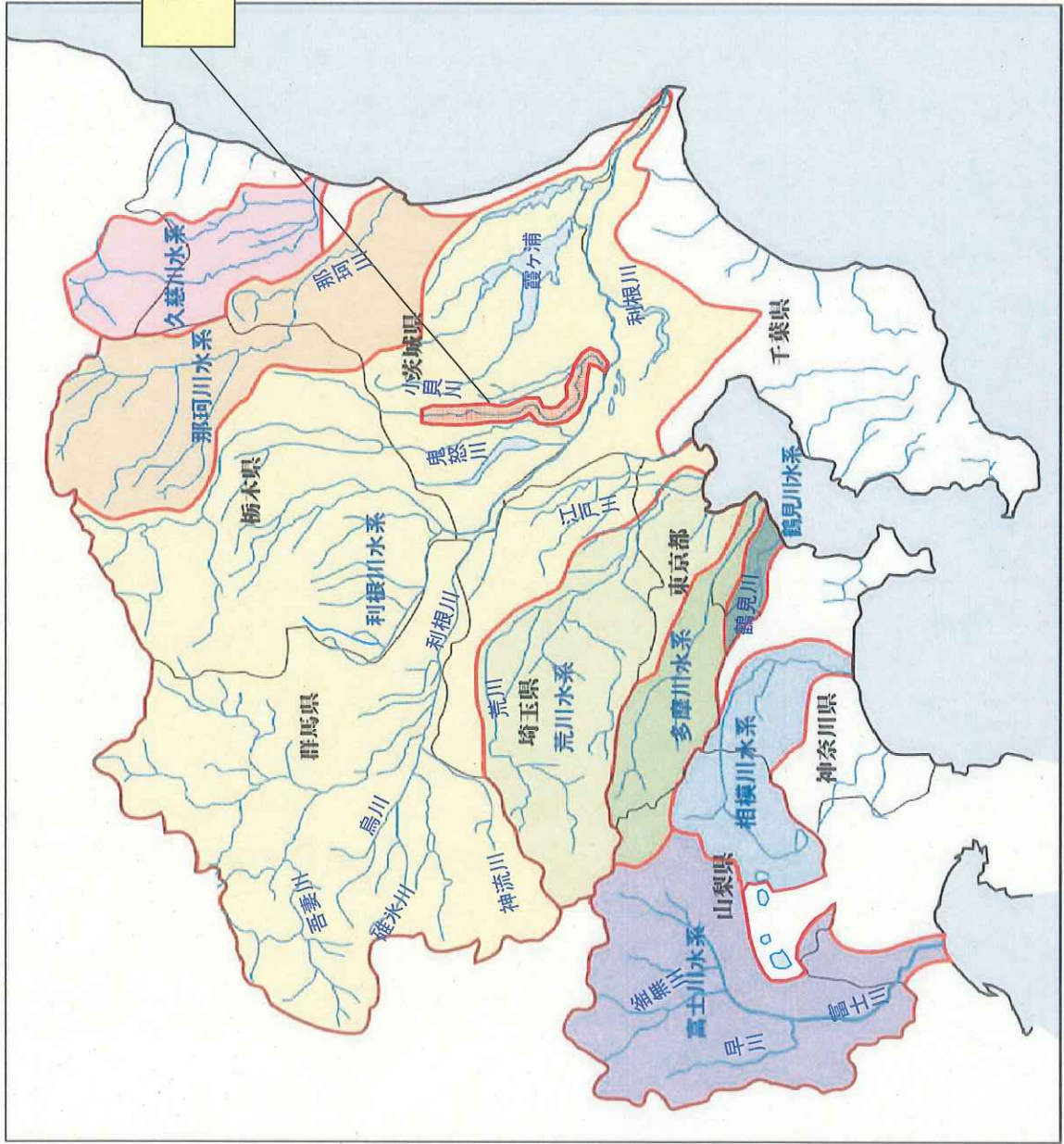
事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)	担当課	河川局河川環境課	事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県神栖市、千葉県香取市、東京都江戸川区、埼玉県三郷市他							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
事業種別	高水敷植生浄化、底泥浚渫、導水ポンプ改良、水辺創出施設、高水敷整備、護岸、管理用坂路等							
事業期間	水環境 平成13年度～平成27年度、自然再生 平成19年度～平成32年度、水辺整備 平成7年度～平成36年度							
総事業費 (億円)	約117	残事業費(億円)	約49					
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <p>【水環境】 利根川及び江戸川の水利利用は、農業用水を始め、水道用水、工業用水の貴重な水源となっている。</p> <p>【自然再生】 江戸川の河口域では、湿地や干潟などの多様な自然環境と生物が見られる一方、江戸川水門では、遡上できない稚アユが滞留したり、水際部では洪水や航走波により、自然環境が減少している。</p> <p>【水辺整備】 利根川下流域の我孫子市・取手市等市街地周辺では、散歩・スポーツ等の利用が盛んであり、江戸川においても、都市部の貴重なオープンスペースとして散歩やスポーツ等に年間900万人以上が利用している。</p> <p>〈達成すべき目標〉</p> <p>【水環境】 利根川・江戸川は、地域にとって貴重な水源であり、安全で良好な水質を目指して、水質環境基準を達成する事を目的に、早急に水環境改善対策を行う必要がある。</p> <p>【自然再生】 生態系の連続性・多様性を創出することにより、動植物の生息環境の維持・向上、河川の良好な景観の保全を目的に自然再生を実施。</p> <p>【水辺整備】 効果的・効果的な河川管理を行うために、坂路等施設整備を行うことにより、日常的な利便性の向上、川とのふれあいの場の創出を目的に水辺整備を実施。</p> <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>							
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>水質改善の効果による便益：225億円  自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：221億円  河川利用推進の効果による便益：361億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>(水環境)  利根川下流  支払い意思額：338円/世帯/月  受益世帯数：24,787世帯</p> <p>江戸川  支払い意思額：223円/世帯/月  受益世帯数：405,915世帯</p> <p>(自然再生)  江戸川  支払い意思額：286円/世帯/月  受益世帯数：443,417世帯</p> <p>(水辺整備)  利根川下流  支払い意思額：298円/世帯/月  受益世帯数：12,861世帯</p> <p>江戸川  支払い意思額：289円/世帯/月  受益世帯数：363,251世帯</p>							
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度	149 B/C			5.4 B-C	658 EIRR (%)	19.7
事業の効果等	利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生、誰もが安心して水辺とふれあう事ができる施設整備の必要性はますます高まっている。							
社会経済情勢等の変化	本事業を推進することにより、利根川及び江戸川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。							
事業の進捗状況	事業の進捗は、平成22年3月末現在59%(事業費)である。							
事業の進捗の見込み	今後の実施の目的、進捗の見通しについて特に大きな変換はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。							
コスト削減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や新たなコスト削減の可能性を探りつつ、総コストの削減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト削減を図る。							
対応方針	継続							
対応方針理由	利根川や江戸川は、水道水等の貴重な水源であると共に、流域のなかで貴重な自然環境が残り、多様な水辺利用が楽しめる貴重な空間であり、沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高いことから、引き続き水環境の改善、自然環境の保全及び河川利用の促進を図る必要がある。 ・本事業は、継続が妥当と考える。							
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉  特になし。</p> <p>〈東京都の意見・反映内容〉  江戸川は、多様な水辺利用が楽しめる、水際の自然が存在する貴重な空間である。良好な河川環境を保全・再生していくため、コスト削減や地元との調整を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されたい。なお、本水系は、河川整備計画が未策定であり、計画的に事業を執行するため早期に策定されたい。</p> <p>〈埼玉県等の意見・反映内容〉  利根川・江戸川においては豊かな自然との調和を図りつつ親水性や川へのアクセスの向上等が図れる環境整備の継続を希望します。県では堤防上の自転車道を軸に「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」を検討しているため自転車利用者に配慮した環境整備をお願いしたい。実施にあたってはコスト削減に留意し効果的な整備をお願いします。</p> <p>〈千葉県の意見・反映内容〉  利根川・江戸川は、都市化が著しい首都圏において、貴重な自然環境を育み、日々の生活に潤いをもたらす水環境を保持しています。今後は生物多様性の観点も踏まえつつ、沿川住民の水辺空間利用がより一層、促進されるよう環境整備事業の継続を希望します。</p> <p>〈茨城県の意見・反映内容〉  利根川・江戸川は都市部に広がる貴重な水辺空間として、安全で多様な水辺利用が図れるとともに、利根川下流部の広大なヨシ原などの湿地帯は、水質浄化や動植物の生態などから貴重な自然資産となっており適正に保全する必要があることから、環境整備事業の継続をお願いします。</p>							



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)	担当課 担当課長名	河川局河川環境課 中嶋 真雅	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県取手市、筑西市他									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	管理用通路、基盤整備、護岸、緩傾斜堤防									
事業期間	平成18年～平成25年									
総事業費 (億円)	約8.0	残事業費(億円)	約4.9							
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小貝川下流部では、つくばエクスプレスの開業による人口の増加に伴い、水辺へのアクセスの向上やサイクリング等による堤防上の活用に対する要望が増大している。</li> <li>昭和61年の大洪水時には、堤防上が、人や農機具等の避難場所として利用されたため、災害車両の通行に支障を来した等、効率的な河川管理が必要となっている。</li> <li>母子島地区は、河川管理及び日常的な利便性の向上、川とのふれあいの場の創出が求められている。</li> </ul> <p>〈達成すべき目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小貝・鬼怒・利根地区、母子島地区では、河川敷や水辺へのアクセスを向上させるとともに、流水による河岸侵食を防止するなどの治水機能の維持・強化を図りつつ、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備を行う事を目的に、基盤造成工等の整備を実施する。</li> </ul> <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>河川利用推進の効果による便益: 39億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>小貝・鬼怒・利根地区 支払い意思額: 263円/世帯/月 受益世帯数: 46,108世帯</p> <p>母子島地区 支払い意思額: 209円/世帯/月 受益世帯数: 17,444世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B: 総便益(億円)	39	C: 総費用(億円)	8.0	B/C	4.9	B-C	31	EIRR (%)	20.5
事業の効果等	小貝川下流部は、つくばエクスプレスの開業に伴い、近年人口が増加しており、近隣地区において、貴重な水と緑のオープンスペースといえる。その数は年間65万人以上であることから、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、まちづくりを資する拠点整備等の必要性はますます高まっている。									
社会経済情勢等の変化	本事業を推進することにより、堤防強化等が図られるとともに、利便性が向上し、地元自治体や住民からの期待がさらに高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。									
事業の進捗状況	事業の進捗は、平成22年3月末現在39%(事業費)である。									
事業の進捗の見込み	今後の実施の目地、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの削減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>小貝川は昭和61年の決壊に伴い、堤防の安全性や効率的な河川管理が必要となっている。また、河川利用者からは、利便性の向上等の要望が高い事から引き続き河川整備を図る必要がある。</li> <li>本事業は、継続が妥当と考える。</li> </ul>									
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉</p> <p>特になし</p> <p>〈茨城県の意見・反映内容〉</p> <p>過去に大きな洪水被害に見舞われている小貝川は、沿川の安全・安心を確保するため、河川整備の一層の促進を図る必要があります。また、都市化の進展により水辺空間の利用増大が見込まれることから、環境整備事業の継続をお願いします。</p>									

# 利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)位置図

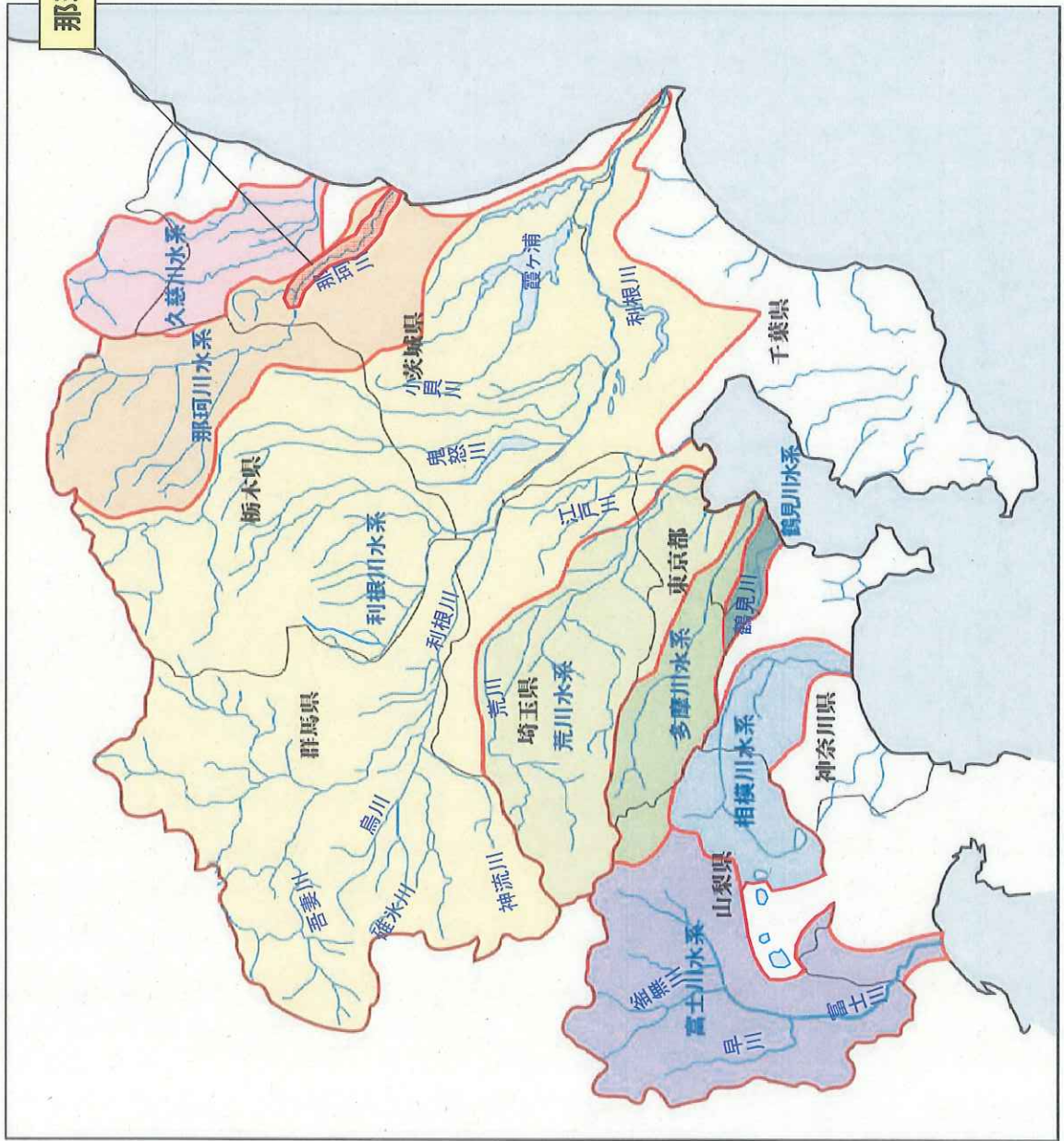
利根川総合水系環境整備事業  
(小貝川環境整備)



事業名 (箇所名)	那珂川総合水系環境整備事業		担当課	河川局河川環境課	事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県水戸市、城里町									
該当基準	社会的情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業									
事業諸元	管理用通路、護岸、魚道、緩傾斜堤防									
事業期間	平成13年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約16	残事業費(億円)	約5.9							
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川敷や水辺へのアクセスを向上させるとともに、流水による河岸浸食を防止するなどの治水機能の維持・強化を図りつつ、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備が必要。また、那珂川の年間利用者は、140万人以上であり、さらなる利便性が望まれる。</li> <li>・桜川下流部の魚道を、サケが遡上し易いようにしてほしいとの要望があがっている。</li> </ul> <p>〈達成すべき目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸地区、かつら地区では、河川敷や水辺へのアクセスを向上させるとともに、流水による河岸浸食を防止するなどの治水機能の維持・強化を目的に、誰もが安心・安全に利用できる管理用通路、護岸等の整備を実施する。</li> <li>・水戸地区桜川では、魚類(サケ)の遡上・降下が阻害されていることから、遡上環境の改善を目的に、魚道の整備を実施する。</li> </ul> <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>河川利用推進の効果による便益:63億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>(水辺整備)</p> <p>水戸地区 支払い意思額:430円/世帯/月 受益世帯数:46,746世帯</p> <p>かつら地区 支払い意思額:417円/世帯/月 受益世帯数:2,996世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益 (億円)	63	C:総費用(億円)	18	B/C	3.4	B-C	45	EIRR (%)	16.6
事業の効果等	水戸市中心部に位置し、近隣に干波湖や音楽園などがあり多くの人にぎわう水戸地区は、都市部における貴重なオープンスペースであり、日常的に散策やスポーツ等、多くの人に利用され、その数は年間140万人以上である。誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、環境学習等に活用できる「ふれあいの場」の創出等、まちづくりに資する整備の必要性が高まっている。一方、城里町に位置する那珂川のかつら地区は、自然豊かな河川空間であり、水戸市近郊の交通の要衝に位置し日常的に多くの人が訪れ、散策や水遊び等の河川区域内利用者も多い。このため誰もが安心して水辺に近づくことができる施設整備の必要性が高まっている。									
社会経済情勢等の変化	本事業を推進することにより、那珂川が本来持っている清流としての魅力がさらに高まり、地元自治体や住民からの期待とあいまって、河川空間がより身近なものになると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、十分な事業投資効果が見込まれる。									
事業の進捗状況	事業の進捗は、平成22年3月末現在約63%(事業費)である。									
事業の進捗の見込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの削減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川の水辺空間は、茨城県の県庁所在地である水戸市近郊の交通の要衝に位置する等、貴重なオープンスペースであり、沿川住民からは、河川の安全性や利用者の利便性向上等への要望が高いことから、今後も引き続き利用の促進と河川環境や景観との調和を図る必要がある。</li> <li>・本事業は、継続が妥当と考える。</li> </ul>									
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉</p> <p>特になし。</p> <p>〈茨城県の意見・反映内容〉</p> <p>那珂川(支川桜川を含む)は、県都水戸のシンボリックな河川であり、沿川住民の憩いの場や地域交流の拠点として周辺の環境と一体となった整備が必要です。今後も、地域のニーズに応じた環境整備事業の継続をお願いします。</p>									

# 那珂川総合水系環境整備事業位置図

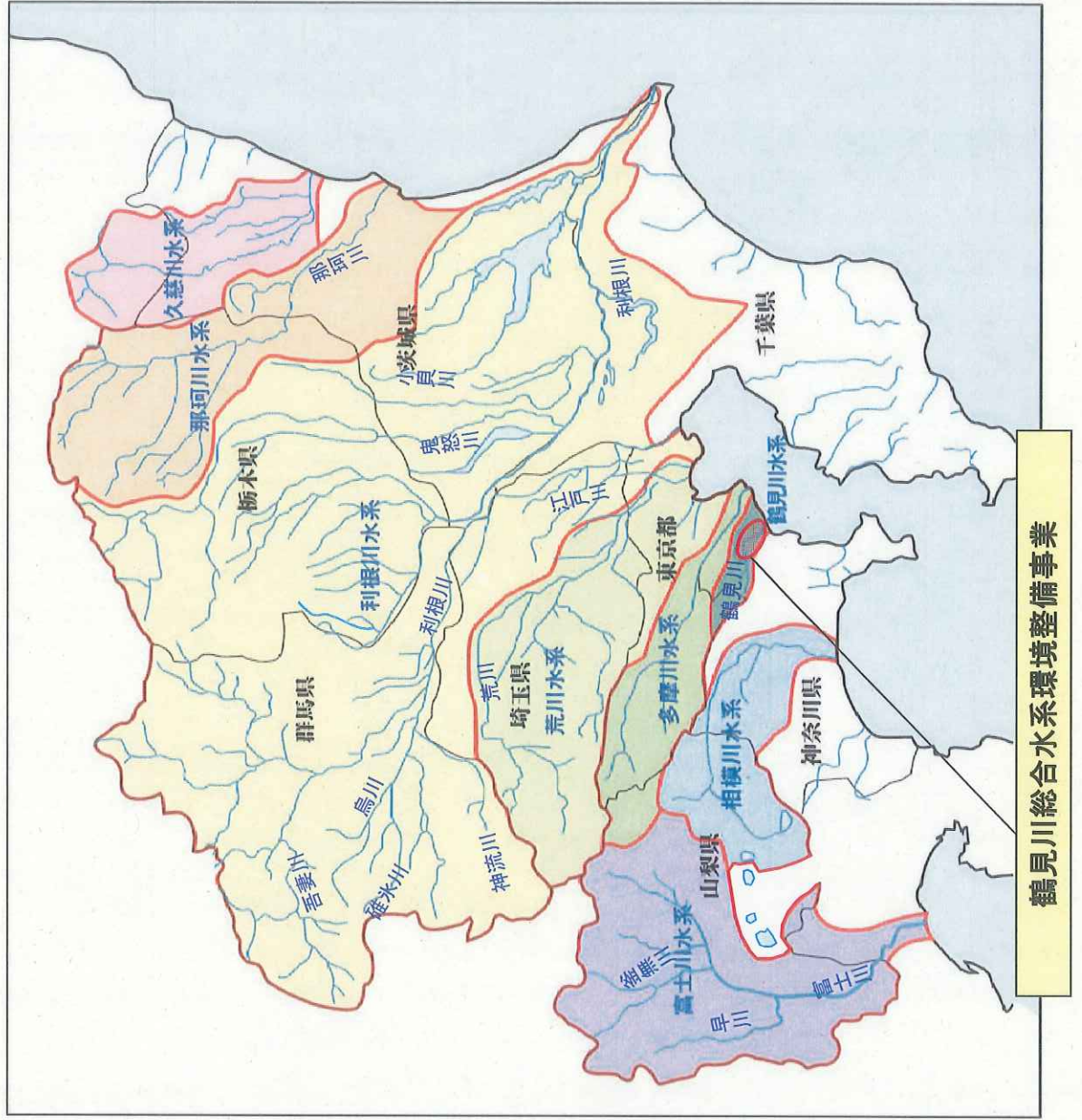
那珂川総合水系環境整備事業





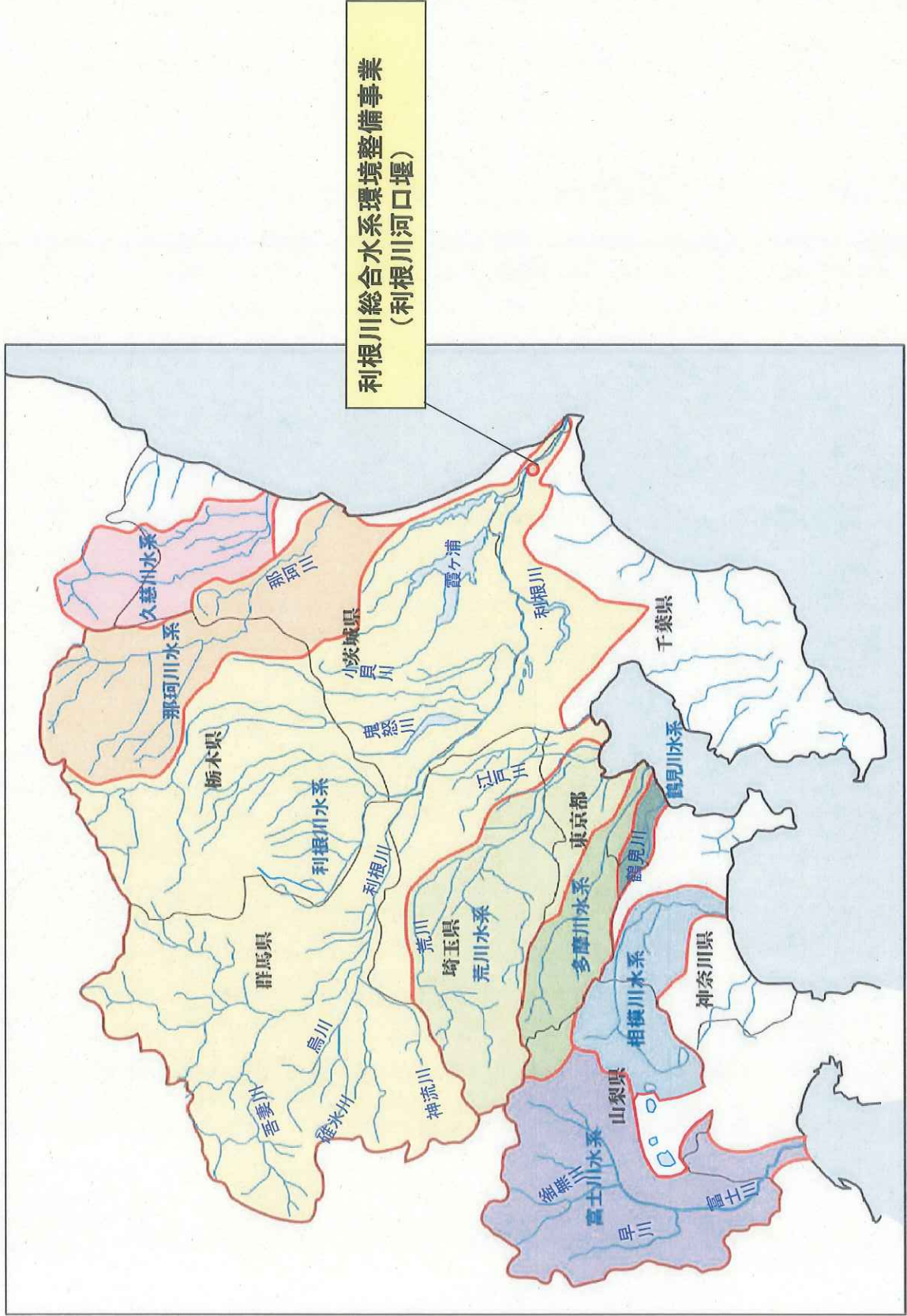
事業名 (箇所名)	鶴見川総合水系環境整備事業	担当課	河川局河川環境課	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	神奈川県横浜市他									
該当基準	社会的情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業									
事業諸元	エコロード、生息環境の再生、管理用通路、階段等									
事業期間	自然再生 平成18年度～平成26年度、水辺整備 平成18年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約11	残事業費(億円)	約2.4							
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口は増加を続け、約188万人に達した。流域人口密度は、全国第1位である。</li> <li>・調査区域面積あたりの年間利用者は全国1位であり、利用者数も増加の傾向にある。</li> <li>・市街化が進み、緑が失われた流域にとって、緑が残存する貴重な空間であり、水辺と緑にふれあえる拠点としての整備に関する要請が多い。</li> <li>・ヨコハマナガゴミシは、環境省の『日本の絶滅のおそれのある野生生物(昆虫類)』で絶滅危惧種Ⅰ類に指定され、唯一鶴見川にのみ生息。</li> </ul> <p>〈達成すべき目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【自然再生】絶滅の危機に瀕したヨコハマナガゴミシの生息環境を保全することにより、高水敷の自然保全・回復を目的に事業を実施する。</li> <li>【水辺整備】鶴見川らしい流域を視野に入れた水と緑のネットワークの構築、安全・安心な水辺整備を目的に事業を実施する。</li> </ul> <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>自然環境の保全・再生・創出の効果による便益:124億円  河川利用推進の効果による便益:107億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>(自然再生)  支払い意思額:294円/世帯/月  受益世帯数:191,280世帯</p> <p>(水辺整備)  支払い意思額:211円/世帯/月  受益世帯数:197,323世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B.総便益(億円)	231	C.総費用(億円)	12	B/C	18.9	B-C	219	EIRR(%)	33.4
事業の効果等	鶴見川は、流域の市街地率が85%と著しく都市化の進んだ河川で、貴重なオープンスペースとして、散策やスポーツ等、多くの人に利用され、その数は年間200万人を超えていることから、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、環境学習等に活用できる安全・安心な「水辺空間」等の整備の必要性はますます高まっている。									
社会経済情勢等の変化	本事業を推進することにより、鶴見川の持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみが増幅され、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わらず、十分な今後も事業投資効果が見込まれる。									
事業の進捗状況	事業の進捗は、平成22年3月末現在78%(事業費)である。									
事業の進捗の見込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や、新たなコスト削減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの削減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見川の水辺空間は、都市化の進んだ流域に唯一残された貴重なオープンスペースとして需要が高く、また「流域の健全な水循環構築」を目標とした「鶴見川流域水マスタープラン」を軸とした様々な取り組みが進められていることなどからも、適正かつ安全な利用の推進を図る必要がある。</li> <li>・流域自治体から構成される流域水協議会を核として、流域水委員会(学識者)や、流域水懇談会(市民等)と連携し、河川整備計画策定後、定期的なフォローアップを実施し、進め方、方向性等について確認していることから、事業の推進に特段の問題はない。</li> <li>・絶滅危惧種の生育環境の保全といった観点から、水辺環境の維持・再生に取り組むことが望ましい。</li> <li>・本事業は、継続が妥当と考える。</li> </ul>									
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉</p> <p>特になし。</p> <p>〈神奈川県意見・反映内容〉</p> <p>事業自体の目的、必要性は認められる。厳しい財政状況を踏まえて、事業箇所を厳選するとともに、箇所箇所の事業実施にあたっては、事前に地域住民の意見を十分聞いた上で事業実施を図っていただきたい。</p>									

# 鶴見川総合水系環境整備事業位置図



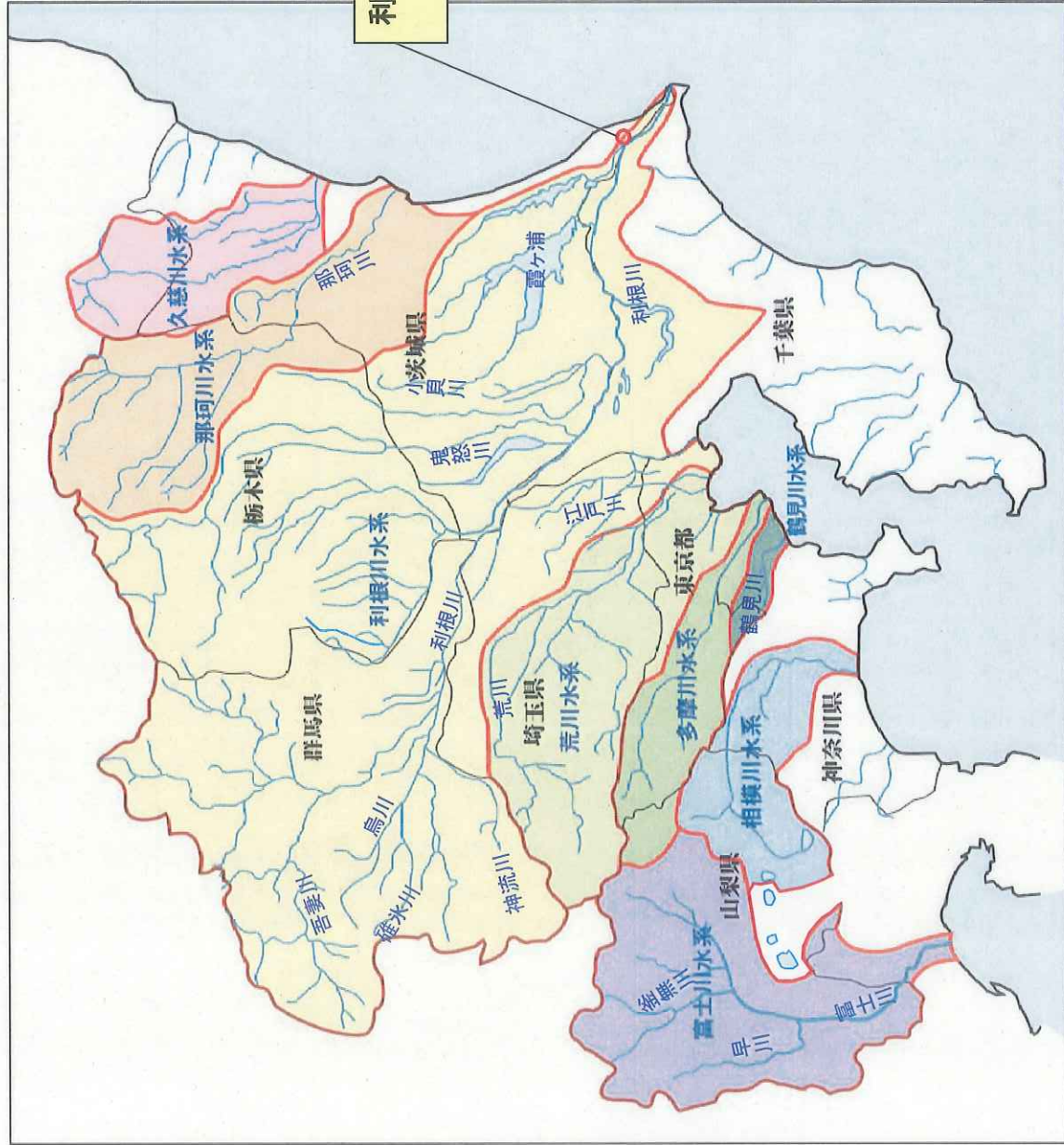
事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(利根川河口堰)	担当課 担当課長名	河川局河川環境課 中嶋 章雅	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	千葉県香取郡東庄町									
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	緩勾配形式の魚道整備									
事業期間	平成19年度～平成26年度									
総事業費 (億円)	約3.0	残事業費(億円)	約0.9							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川河口堰の既設階段式魚道は、遊泳力のあるアユ等を対象とした魚道であり、遊泳力の弱い魚やエビ・カニ類等が遡上困難な状況である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩勾配形式の魚道整備を実施することにより、遊泳力の弱い魚やエビ・カニ類等も遡上が可能とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】 生物多様性向上や生息環境回復の効果による便益:11億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意思額:282円/世帯/月 受益世帯数:13,603世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	11	C:総費用(億円)	3.2	B/C	3.4	B-C	7.4	EIRR(%)	15.5
事業の効果等	<p>・本事業の完了後には、魚類等の移動環境が改善されることにより、海域から河川域まで魚の往来が可能となり、生物多様性向上や生息環境の回復が期待され、事業の投資効果が見込まれる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・利根川河口堰の現在の魚道は流速が早く、遊泳力の弱い魚やエビ・カニ類等の遡上は困難である。このことから、これらの遡上を可能にし、利根川の生物多様性の確保に資することから、その必要性は高い。</p>									
事業の進捗状況	<p>・事業の進捗は、平成22年3月末現在72%(事業費)である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・汽水域の緩勾配魚道に関する知見の集積は十分ではないことから、順応的管理の方針のもと継続的なモニタリングを実施する。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・効率的なモニタリングの実施など、コスト縮減の可能性を探り、総コストの縮減を図る。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・利根川は、生物多様性の確保を図ることができる貴重な場であることから、引き続き事業を推進していくのが妥当である。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 特になし。</p> <p>&lt;千葉県の意見・反映内容&gt; 同事業による施設整備は平成21年度末で完了していることから、今後、生物多様性の観点を踏まえたモニタリング調査を行い、同調査結果に基づく事業投資効果についての詳細な評価・分析がなされることを期待します。</p>									

# 利根川総合水系環境整備事業(利根川河口堰)【位置図】



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(常陸川水門)	担当課 担当課長名	河川局河川環境課 中嶋 章雅	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県神栖市									
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業請元	緩勾配形式の魚道整備									
事業期間	平成18年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約16	残事業費(億円)	約5.8							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常陸川水門は運用上、閉まった状態が多く、魚類の遡上等が困難な状況である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緩勾配形式の魚道整備を実施することにより、遡上を可能にし、霞ヶ浦・北浦及び利根川の広域な水域の連続性を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>生物多様性向上や生息環境回復の効果による便益:38億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>支払い意思額:358円/世帯/月</p> <p>受益世帯数:43,009世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益 (億円)	38	C:総費用(億円)	17	B/C	2.3	B-C	21	EIRR (%)	9.7
事業の効果等	<p>・本事業の完了後には、霞ヶ浦・北浦及び利根川の広域な水域の連続性を確保することとなり、生物多様性向上や多様な生物の成育、生息の場が確保されることが期待され、事業投資効果が見込まれる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・常陸川水門は閉まった状態が多くなったことから、魚類の遡上等が困難な状況である。このことからこれらの遡上を可能にし、霞ヶ浦・北浦及び利根川の広域な水域の連続性を確保することは、霞ヶ浦・北浦の生物多様性の確保に資することから、その必要性は高い。</p>									
事業の進捗状況	<p>・事業の進捗は、平成22年3月末現在63%(事業費)である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・汽水域の緩勾配魚道に関する知見の集積は十分でないため、順応的管理の方針のもと継続的なモニタリングを実施する。</p> <p>・事業進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも魚道の早期運用開始の強い要望を受けている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・効率的なモニタリングの実施など、コスト縮減の可能性を探り、総コストの縮減を図る。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・霞ヶ浦・北浦及び利根川の広域な水域の連続性を確保することは、生物多様性が確保されることであることから、引き続き事業を推進していくことが妥当である。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特になし</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <p>霞ヶ浦・北浦及び利根川の多様な生物の成育や生息の場を確保するため、施設完成後のモニタリングを含め、当事業の継続をお願いします。</p>									

# 利根川総合水系環境整備事業(常陸川水門)【位置図】



利根川総合水系環境整備事業  
(常陸川水門)

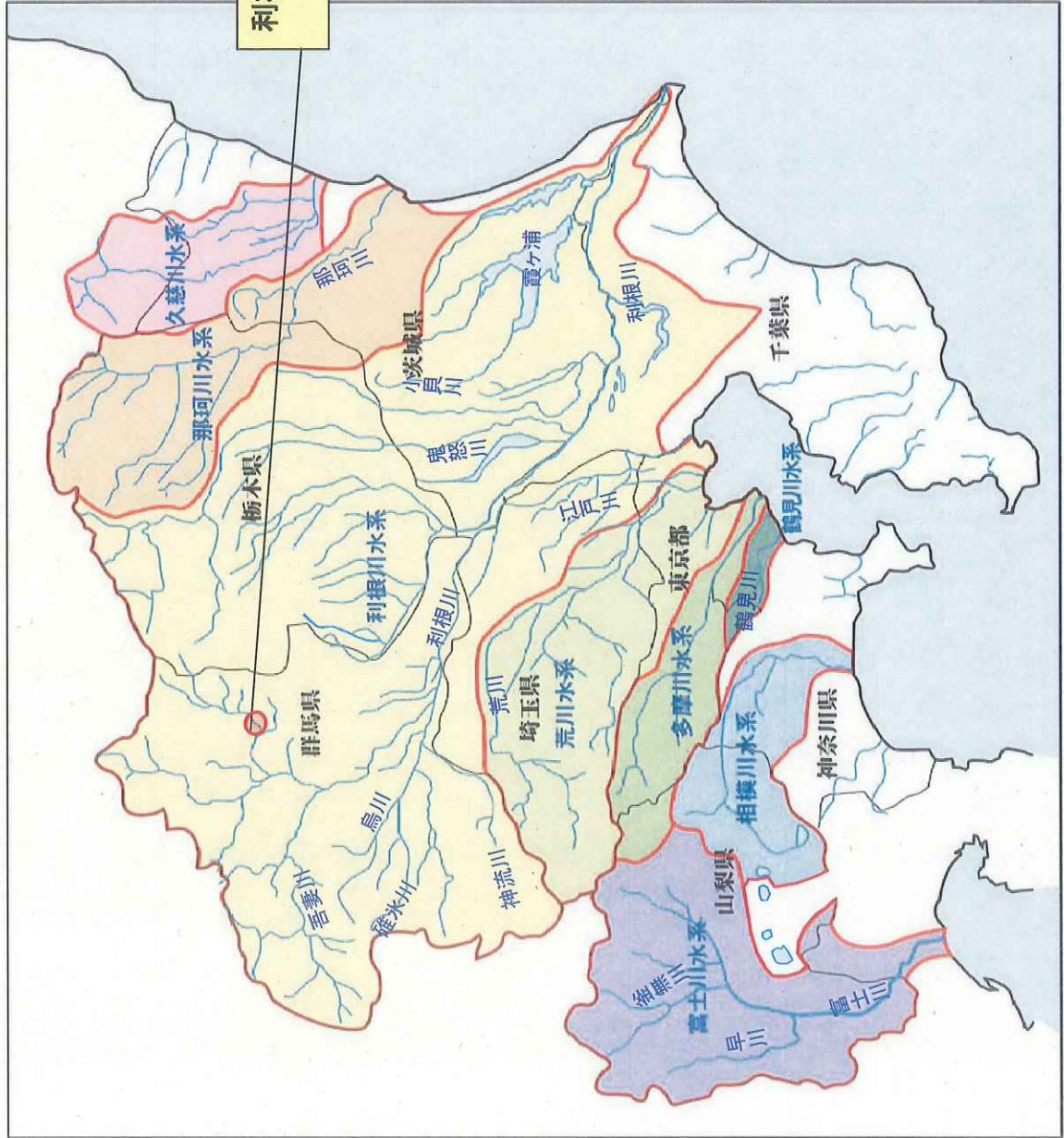
事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬遊水地)	担当課 担当課長名	河川局河川環境課 中嶋 章雅	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	栃木県栃木市・野木町、群馬県邑楽郡板倉町、埼玉県加須市、茨城県古河市									
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	干し上げ、排水ポンプ改良、分離施設嵩上げ									
事業期間	平成17年度～平成23年度									
総事業費 (億円)	約5.3	残事業費(億円)	約1.0							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>渡良瀬貯水池の利用者は増加傾向にあり、H21年度の総利用者はイベント等も含めて約105万人に達している。</li> <li>渡良瀬貯水池のカビ臭の発生は、貯水池周辺の地元住民や散策・釣り・水遊び等のレジャー利用者に悪影響を与えている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>渡良瀬貯水池の水質改善を行うことによるカビ臭抑制を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>貯水池の水質改善によるレクリエーション利用の促進による便益:9.2億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>支払い意思額:171円/世帯/月</p> <p>受益世帯数:456,929世帯</p> <p>年便益の算定は、環境事業費に対する効果を判定するため、事業費案分としている。</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	9.2	平成22年度 C:総費用(億円)	6.6	B/C	1.4	B-C	2.6	EIRR (%)	6.1
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水池の水質改善を行うことによるカビ臭抑制の効果がある。</li> <li>貯水池の水質改善はレクリエーション利用の促進の調和に期待ができる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡良瀬貯水池の水辺空間や水面は利根川中流域の貴重なオープンスペースであることから、貯水池の水質改善とレクリエーション利用の促進の調和を図る必要がある。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の進捗は、平成22年3月末現在81%(事業費)である。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<p>事業の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、地元との調整や環境影響調査などを十分に実施する。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい契約方式の採用や、新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの縮減を図る。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡良瀬貯水池の水辺空間や水面は利根川中流域の貴重なオープンスペースであることから、貯水池の水質改善とレクリエーション利用の促進との調和を図る必要がある。</li> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>特になし</li> <li>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</li> <li>渡良瀬遊水地は広大な敷地に湿地環境が保たれ、首都圏において貴重な自然空間であるとともに、多くのレジャー利用が図られており、今後も、保全と利用促進が必要であるため、環境整備事業の継続をお願いします。</li> <li>&lt;栃木県の意見・反映内容&gt;</li> <li>本事業により、渡良瀬遊水地の水質改善や悪臭抑制、また県民のレクリエーション利用の促進が図られることから、今後とも継続していただけるようお願い致します。</li> <li>&lt;群馬県の意見・反映内容&gt;</li> <li>渡良瀬遊水地は、利根川水系の治水・利水を担う重要な施設であるとともに、県民の憩いやスポーツの空間として、陸上・水面・上空での多様なレクリエーションの拠点となっており、貯水池の水質改善が必要なことから、早期完成を図られたい。</li> <li>&lt;埼玉県の意見・反映内容&gt;</li> <li>水質改善や悪臭抑制、遊水地レクリエーション利用促進が図られるよう、渡良瀬遊水地の環境整備の継続を希望します。実施に当たってはコスト縮減に留意し効率的効果的な整備をお願いします。</li> </ul>									
その他										





事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(園原ダム)	担当課 担当課長名	河川局河川環境課 中嶋 章雅	事業 主体	関東地方整備局						
実施箇所	群馬県沼田市										
該当基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	平場整備										
事業期間	平成19年度～平成23年度										
総事業費 (億円)	約3.1	残事業費(億円)	約1.1								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園原ダムは豊かな自然環境に恵まれており、平成18年度の利用実態調査によると45千人が水面利用や散策に訪れている。</li> <li>園原ダムの水位が高くと、湖面利用者が周辺の道路に駐車してしまうため、ダムの巡視など管理に支障が生じている。</li> <li>周辺住民からも湖面利用者の迷惑駐車に対する苦情が生じている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平場整備の実施により、湖面利用者による迷惑駐車が解消され、ダムの巡視など管理における障害が解消される効果がある。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>										
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>平場整備の効果による便益:10億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>支払い意思額:88円/世帯/月</p> <p>受益世帯数:45,467世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度									
	B:総便益 (億円)	10	C:総費用(億円)	3.1	B/C	3.2	B-C	6.8	EIRR (%)	13.3	
事業の効果等	本事業の実施により、湖面利用者による迷惑駐車解消され、ダムの巡視など管理における障害が解消されると共に、周辺住民の方々へ快適な生活が確保され、広場を利用した自然体験や地域交流活動を実施することが出来る。また、流木処理の荷揚げ場等、管理行為のヤードとして使用する。										
社会経済情勢等の変化	事業箇所の園原地区は、尾瀬・片品など観光地として全国的に有名な地域の周辺に位置する。地元住民による地域の活性化に貢献し、誰もが気軽に自然を楽しめる貴重なオープンスペースとして、その活用に大きな期待がかかる。										
事業の進捗状況	事業の進捗は、平成22年3月末現在63%(事業費)である。										
事業の進捗の見込み	今後の事業の進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも整備の要望を受けている。 今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い、協力・連携して実施していく。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。										
対応方針	継続										
対応方針理由	本事業は、ダムの管理における障害が解消されると共に、周辺地域の安全に寄与する事から、本事業の継続が妥当である。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特になし</p> <p>&lt;群馬県の意見・反映内容&gt;</p> <p>園原ダムは、利根川水系の治水・利水を担う重要な施設あるとともに、水と緑の豊かな公共空間には、多くの人々が訪れているが、駐車できる平場が不足しているため、周辺住民から迷惑駐車に対する苦情が生じている。迷惑駐車解消のためには、貯水池内への平場・坂路整備が必要ことから、早期完成を図りたい。</p>										

# 利根川総合水系環境整備事業(菌原ダム)【位置図】



利根川総合水系環境整備事業  
(菌原ダム)

事業名 (箇所名)	豊川総合水系環境整備事業	担当課	河川局河川環境課	事業主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	ヨシ原再生:1式、干潟再生:1式									
事業期間	平成13年度～平成30年度									
総事業費 (億円)	約39	残事業費(億円)	約30							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修、豊川放水路建設に伴う氾濫源の減少による宅地化や市街化の進行、コンクリート護岸による河岸の単一化などにより、かつて下流域でみられた湿地環境が失われている。</li> <li>・ヨシ原や干潟の減少、赤潮や苦潮の発生など、生物の生息環境が悪化している。</li> <li>・伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生を目標に、関係機関が連携した取組を進めている(伊勢湾再生行動計画、三河湾流域圏再生行動計画)。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湿地環境の保全・再生・創出により、多様な動植物の生息・生育環境、伊勢湾(三河湾)の水環境を保全・改善すること。</li> <li>・ヨシ原や干潟を生息・生育の場としているオオヨシキリやアサリなど、多様な生物の生息環境の回復。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益:69億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意思額:302円/世帯・月 受益世帯数:103,682世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	36	B/C	1.6	B-C	23	EIRR(%)	2.2
事業の効果等	環境整備事業(干潟再生、ヨシ原再生)は、豊川における動植物の保護、漁業、観光・景観、流水の清潔の保持といった河川環境保全の観点から、①NPO団体からも活動の場が増えるなど自然環境回復には大きな期待を寄せられていること、②アサリ・シジミなどの生物の生育環境を回復することで三河湾流域圏再生行動計画に寄与できていること、などから事業の投資に効果が期待されている。									
社会経済情勢等の変化	豊川下流域は、河川改修、豊川放水路建設により、かつては低湿地帯であった所が宅地化されるなど、ヨシ原・干潟といった湿地環境が失われている。また、伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生を目標に、関係機関が連携した取組を始めており、多様な生態系の回復を目指すべく、豊川下流部におけるヨシ原・砂州の再生が位置づけられている。									
事業の進捗状況	ヨシ原再生目標17,750m <sup>2</sup> に対し、これまでに約3,960m <sup>2</sup> (22%)のヨシ原を再生。(平成23年3月末時点予定) 干潟再生目標50,000m <sup>2</sup> に対し、これまでに約10,000m <sup>2</sup> (20%)の干潟を再生。(平成23年3月末時点予定)									
事業の進捗の見込み	ヨシ原・干潟の再生事業は、「豊川流域圏自然再生検討会」「豊川河口干潟利用促進協議会」「自然再生勉強会」等で学識経験者、NPO団体等からの意見を踏まえて進めるとともに、「三河湾流域圏再生行動計画」にも位置付けられ、他事業と連携して実施しており、事業を進めるに際し大きな支障は無いと考える。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	干潟再生事業では、河道掘削において排出された砂を利用するなどコスト縮減を図っており引き続き行っていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>再評価対応方針(原案)について了承するが、委員より次のような附帯意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性は認められたが、CVM手法による評価の有用性に関して、一部委員から他の手法と同様に評価することについて否定的な意見があった。</li> <li>・CVM手法を活用する際には、「仮想的市場評価法(CVM)適用の指針」等の趣旨を踏まえ、より一層、適切に対処するべきとの意見があった。</li> <li>・環境整備事業を評価する際には、多様な視点から評価できるよう工夫されたい。</li> </ul> <p>&lt;愛知県の見解・反映内容&gt;</p> <p>豊川総合水系環境整備事業の継続をお願いします。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、事業効果を検証した上で順応的な管理を行っていただくよう要望するとともに、コスト縮減への配慮についても要望します。</p>									

# 豊川総合水系環境整備事業概要図



良好な河川環境  
豊川18K付近



ヨシ原再生状況  
豊川放水路 6K付近



河口干潟再生箇所



## 豊川下流部・豊川放水路

- ・コンクリート護岸、人工的な河川を良好な河川環境を復元形成及び水質改善
- ・河口部の良好な河川環境を復元形成及び水質改善
  - 具体的な対策：ヨシ原、干潟の再生等

事業名 (箇所名)	宮川総合水系環境整備事業	担当課	河川局河川環境課	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県伊勢市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	川端地区:低水護岸整備 1式、高水敷整正 1式、緩傾斜堤防整備 1式 御園地区:樹木伐開 1式 勢田川地区:護岸整備 1式									
事業期間	平成19年度～平成24年度									
総事業費 (億円)	約12	残事業費(億円)	約6.2							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 「伊勢市都市マスタープラン」では、「勢田川歴史文化軸」「河川・海洋環境軸」として、「水辺の特性に応じて、安全面に配慮しつつ、自然との共生や豊かなアメニティー空間の形成などを進める」と位置づけられており、宮川・勢田川において伊勢市の整備と連携した水辺空間整備を行う。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・河川敷や水際へのアクセスの向上、既存施設の効果的な利用などを目的に、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備を実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</p>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】 水辺空間整備の効果による便益:39億円 【主な根拠】 支払い意欲額:285円/世帯・月 受益世帯数:約56,915世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益 (億円)	39	C:総費用(億円)	13	B/C	3.0	B-C	26	EIRR (%)	8.9
事業の効果等	<p>・宮川堤公園とラブリバー公園の利用者は宮川水系全体利用者の約76%を占め、最も利用が盛んである。 ・勢田川の利用者は宮川水系全体利用者の約15%を占め、利用が盛んである。 ・新たな整備を行うことにより、既設の利用拠点を活用した利用の活性化が図られ、さらなる利用者の増加が見込まれる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・宮川下流域では、近年は人口はほぼ横ばい、土地利用は宅地面積が微増傾向であるが、大きな変化はみられない。 ・宮川・勢田川は古くから伊勢神宮との歴史的・文化的つながりが強く、古い町並みの保存と併せて「川の駅」が整備されるなど、川と一体となったまちづくりが行われている。</p>									
事業の進捗状況	平成23年3月末時点(予定)で事業費ベースで整備済みが約18%、整備中が約39%であり、概ね計画どおりの進捗である。									
事業の進捗の見込み	地元自治体(伊勢市)との調整を行って順調に事業が進められており、今後、事業を進めるにあたって大きな支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	御園地区の樹木伐開により発生する樹木は、一般への無料配布により処分費の削減を図っていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 特になし &lt;三重県の意見・反映内容&gt; 伊勢市の整備と一体となった基盤整備を引き続き行っていただきますようお願いいたします。</p>									

# 宮川総合水系環境整備事業 概要図

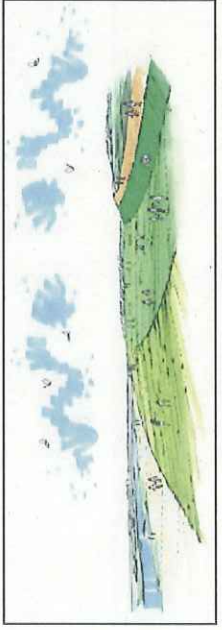


御園地区水辺整備 (H24)



完成イメージ(フォトモンタージュ)

川端地区水辺整備 (H21~24)



全体イメージ(パス)

勢田川地区水辺整備 (H21~22)



完成イメージ(フォトモンタージュ)

整備箇所位置図

事業名 (箇所名)	脇川総合水系環境整備事業	担当課	河川局河川環境課	事業主体	四国地方整備局						
実施箇所	愛媛県大洲市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	高水敷整正、樹木伐採、河岸の階段整備、河畔林の通路整備										
事業期間	H20～H24										
総事業費 (億円)	約2.6	残事業費(億円)	約1.3								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>脇川流域の畑の前地区は、平成12年の四国縦貫自動車道開通に伴い大型商業施設の進出が相次ぎ、顕著な発展をみせる東大洲に隣接する地区である。当地区では、地元の高中生らが菜の花、ひまわり、コスモスを栽培しており、地域住民の憩いの場として利用されているとともに、大洲景観計画の「景観形成推奨イベント」にあげられている「菜の花フェスタ」も開催され、松山市等からも多くの人々が訪れている。また、カヌーで川下りする際の発着場として重要なポイントとなっている。しかし、付近一帯へのアクセスや利便性は良いとはいえず、以下のような課題を抱えていた。</p> <p>(1)河畔に竹などが繁茂しており、水辺へのアクセスが良くない。</p> <p>(2)川を体感できるような散策ができない。</p> <p>(3)イベントなどの様々な活動に使うことのできるオープンスペースが少ない。</p> <p>(4)広々とした芝生のような開放的でくつろげる空間が少ない。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>菜の花フェスタ等における利便性の向上を図るとともに、河畔林、水制(ナゲ)等を有効活用した総合学習の場として整備し、人が集い、自然と歴史にふれあえるにぎわいの水辺空間を目指して、国土交通省が高水敷整正、樹木伐採、通路・階段整備等、「治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備」の範囲内で支援を行い、大洲市が上物整備を行うなど連携しつつ、水辺空間づくりを実施している。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>										
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>河川利用推進の効果による便益:22億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>仮想的市場評価法(CVM)による支払い意思額(平均値)</p> <p>一世帯当たり月額442円、受益世帯数18,724世帯</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度									
	B:総便益(億円)	22	C:総費用(億円)	2.9	B/C	7.4	B-C	19	EIRR(%)	37.4	
事業の効果等	親水的な河川利用の活性化、来訪者の活動の多様化と滞在時間の増大、オープンスペースの増大による来訪者の増加、多彩なイベント開催の可能性の拡大、日常の維持管理の効率性が向上等の効果が期待される。										
社会経済情勢等の変化	大洲市は、平成21年4月に整備地区3地区を含め「かわまちづくり計画」を作成し、国土交通省へ認定を申請し、5月に登録された。これに基づき総合水系環境整備事業を進めてきたが、平成22年4月に実施要領が改定となり、それに伴い事業計画を変更した。(3地区整備→1地区整備)										
事業の進捗状況	平成21年度までに、河岸の階段や河畔林の通路およびオープンスペースの整備は完成している。大洲市ふれあいパークへ行ける通路および芝生広場の整備については、平成23年度以降に着手の予定である。 (進捗率:45.5%[H22.3末現在])										
事業の進捗の見込み	平成23年度～24年度に大洲市ふれあいパークへ行ける通路および芝生広場部の高水敷整正を実施予定で、これにより本事業は完了の見込みである。本事業は、大洲市との共同で進める「かわまちづくり」計画として位置づけられ、大洲農業高校や「脇川を美しくするお花ほん」などの市民団体との協働連携によって順調に進捗している。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>残土を高水敷きの不陸整正に再利用しコスト削減を図った。</li> <li>河畔林の通路に竹の根茎侵入防止壁を設置し維持管理費の削減を図った。</li> <li>今後も代替案(工法等)を検討・比較しつつ、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力し、地域との連携を深めることにより効率的かつ効果的に事業を進める。</li> </ul>										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。地域計画等、幅広い観点を含めた効果計測手法について検討することが望ましい。</p> <p>&lt;愛媛県の意見・反映内容&gt;</p> <p>再評価に係る対応方針(原案)について、意義ありません(継続)。</p>										

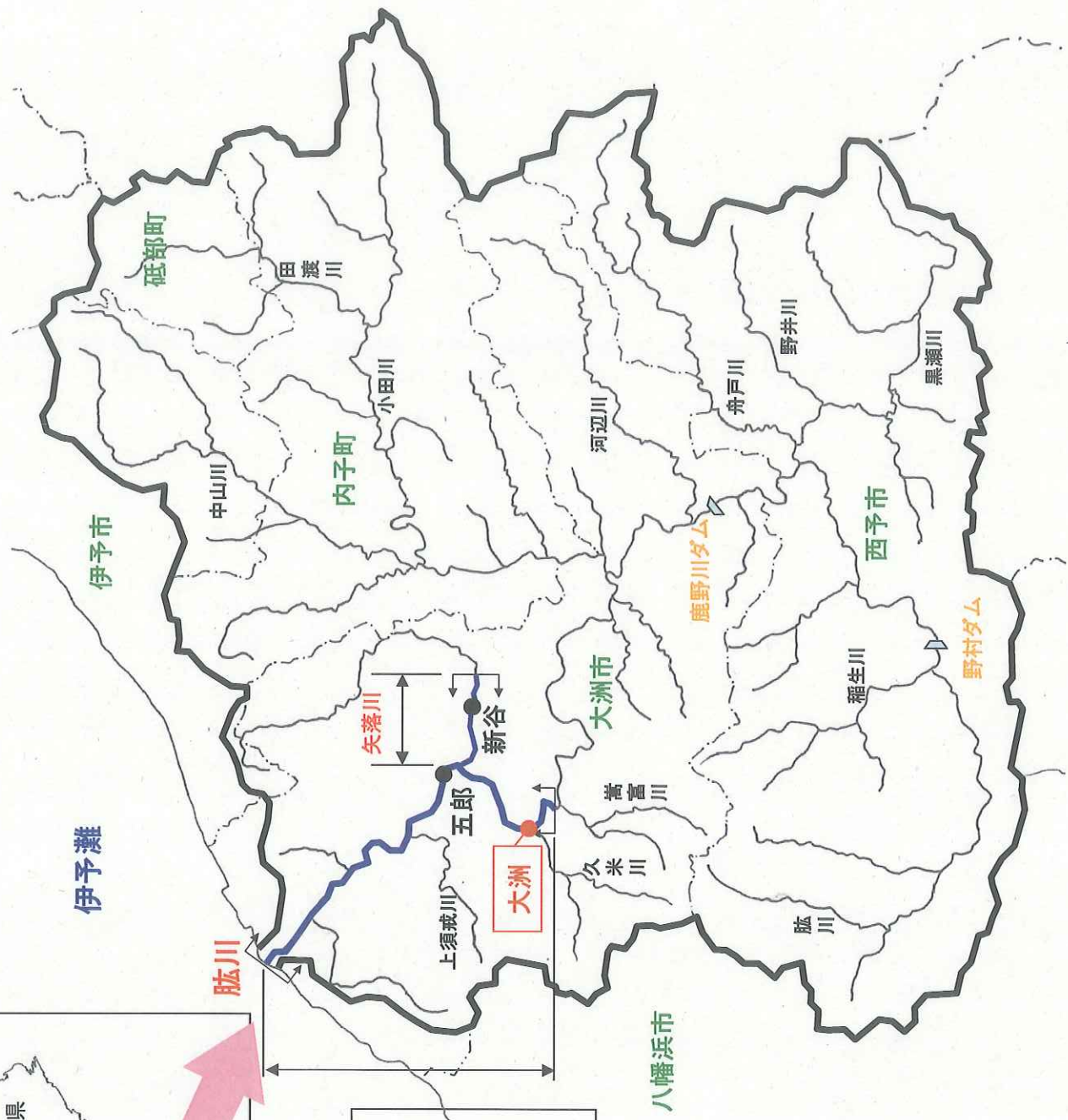
位置図

肱川



**【肱川の諸元】**  
 流域面積：1,210km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長：103km  
 流域人口：約11万人

- 凡例
- 基準点
  - 主要地点
  - ▭ 肱川流域
  - - - 市町界





事業名 (箇所名)	川内川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	河川局河川環境課 中嶋 章雅	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	鹿児島県薩摩川内市、伊佐市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	(向田地区)堤防強化、河川巡視用昇降施設、水制工 (湯之尾地区)塵芥荷揚場、階段工、管理用通路									
事業期間	平成22年度～平成24年度									
総事業費 (億円)	約5.1	残事業費(億円)	約5.1							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、河川水難事故が発生しており、避難路を確保するなど河川利用面での安全性の向上が必要。</li> <li>異常繁殖した水草の除去作業を効率的に実施するため、塵芥荷揚場や階段工、管理用通路の整備が必要。</li> <li>既設矢板護岸前面に深掘れが生じており、洗掘を防止する整備が必要。</li> <li>既設の河川巡視用昇降施設の老朽化に対する補修が必要。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理用の階段工や通路などを整備することにより、河川水難事故に備えた避難路を確保するなど河川利用面での安全性の向上に寄与する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</li> </ul>									
便益の主な根拠	水辺整備の効果による便益									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	10	C:総費用(億円)	5.3	B/C	1.9	B-C	4.8	EIRR(%)	9.0
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①階段工、管理用通路等の整備により、水難事故の避難路が確保され、河川利用面の安全性が向上する。</li> <li>②塵芥荷揚場、階段工、管理用通路の整備により、水草の除去など河川管理機能が向上する。</li> <li>③水制工の整備により、既設矢板護岸前面の洗掘が防止される。</li> <li>④河川巡視用施設が補修により、河川巡視機能が向上する。</li> </ol>									
社会経済情勢等の変化	<p>本事業により、治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、水難事故の避難路が確保されるなど河川利用上の安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>									
事業の進捗状況	<p>2地区において地元自治体や鹿児島県、観光協会等の地元まちづくり団体によるかわまちづくり推進協議会を平成21年9月に設立しており、平成23年度からハード整備を行うために協議会・作業部会を5～7回開催し、準備・調整を実施している。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>2地区ともかわまちづくり推進協議会が設置されるなど地元の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら事業を進めていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断による。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 特になし &lt;鹿児島県の意見・反映内容&gt; 特になし</p>									

# 川内川総合水系環境整備事業位置図

